

令和7年12月16日

保護者の皆様へ

稚内市立稚内中学校長 森河 真

## 稚内中学校 校舎移転に伴う使用設備等について(お知らせ)

師走の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、11月25日より稚内中学校の新校舎供用を開始しました。快適すぎる部分や今までと勝手が違い戸惑う部分もありますが、現在学校生活も落ちついてきております。これまでも生徒を通じてお知らせしていましたが、使用設備や中央小学校と隣接したことも含めて改めていくつか確認させていただきたいと思います。

つきましては、下記の通りですご確認ください。

### 記

#### 1 校舎・学校備品等の破損について

「生徒の過失による器物破損については、原則、実費で弁償をしていただく」ということで教育活動をすすめております。学校の方でも生徒から事情を聞きながら対応していきますが、原状回復をするためにご理解いただきたいと思います。

【主な弁償の例】※あくまでも一例であり、実費負担となります。

- ◇ガラス…… 50,000円程度 ※新校舎は特殊ガラスなので高額です
  - ◇机(天板)…… 4,000円程度 ◇椅子 …… 3,000円程度
  - ◇壁や床の破損… 材料費・修理代の実費
- ※ その他、全て実費での負担をお願いするため、物品により金額が変動します。
- ※ なお、稚内市教育委員会より貸与いただいているタブレットにつきましても破損した状況によって弁償となりますので、大切に扱ってください。

#### 2 電話機による通話の録音について

新校舎になり、新しい電話機が設置されました。電話機には録音機能がついていますので、必要に応じて活用させていただきたいと考えています。あくまでも学校側の対応の評価や電話による先生方の勤務環境が害される行為を確認するために使用させていただきます。留守番電話の機能もありますが、現在のところは使用する予定はありません。

#### 3 敷地内駐車場・生徒送迎について

学校の駐車場は中央小学校と隣接したことや市民体育館等の解体工事もあり、限られた場所となっています。変更次第連絡しますので、マナーを守って駐車してください。

なお、生徒を自家用車で送迎した場合の乗降場の場所も限られていますので、必要以上の送迎はご遠慮ください。